

2 指宿高校 LGBTQ+について

(質問)

指宿市はLGBTQ+当事者の権利を尊重するために、「指宿市パートナーシップ宣誓制度」を令和3年度より実施しています。

それに続き、令和4年度は鹿児島市、令和5年度は日置市、令和6年度は出水市、志布志市と、さまざまな市で、「パートナーシップ宣誓制度」が取り入れられています。

しかし、「パートナーシップ宣誓制度」だけでは、まだ対応できていない当事者の権利があり、そこをさらに広げていくため、新たな取り組みや法制化の予定があるかお聞きしたいと思います。

(答弁)

まずこれまでの本市の取り組みについてお答えいたします。

「多様性を認め合い、誰一人取り残されることのない人権尊重の社会づくり」の実現に向け、本市では令和3年4月1日に県内で初となる「パートナーシップ宣誓制度」を導入しました。

連携協定は、令和4年2月1日に鹿児島市と、同年11月25日に茨城県および岡山県笠岡市、令和5年11月1日に日置市、令和6年3月1日に出水市と締結しています。

この連携協定は、自治体が連携することにより、当事者が両自治体間で転居した場合に簡易な手続きで宣誓制度の効果を継続することができ、あらためて宣誓する精神的・物理的負担が軽減されます。

また、本市の「パートナーシップ宣誓制度」は事実婚の方々も対象者となっており、これは鹿児島県内においては現在、本市と志布志市のみであります。本市が事実婚を対象としたのは、性的少数者の方々だけを対象としてしまうと、証明書を持っていることが望まないカミングアウトにつながる恐れがあることもその理由の一つです。

次に新たな取り組みについてお答えします。

今後、「パートナーシップ宣誓制度」から拡充し、「ファミリーシップ制度」の導入について検討を始めています。

この「ファミリーシップ制度」についてご説明しますと、婚姻制度を利用できない性的マイノリティーのカップルや事実婚のカップルの子ども等が公的に家族と認められ、各種証明書の発行や医療機関にかかった際の家族としての対応、こども園等の送迎や市営住宅への家族としての入居などが可能になると考えております。

今後、「ファミリーシップ制度」の導入に向けて、他自治体の事例等について調査研究を行いながら、丁寧に検討を重ねてまいります。

(議員から補足説明)

「パートナーシップ宣誓制度」はパートナー間における問題ですが、これを一步広げて子ども達も含まれることがあるということで「ファミリーシップ制度」というものがあります。

これについては、議会において市も前向きに検討すると回答しています。

全国的に見ると「パートナーシップ宣誓制度」と「ファミリーシップ制度」を同時に行っている所もあります。指宿市は「パートナーシップ宣誓制度」を早く行いましたが、まだ「ファミリーシップ制度」が残されています。

このことについては、他市と比べて遅れているのではなく、当時の時代背景として「パートナーシップ宣誓制度」が先にできた指宿市は、いち早く「パートナーシップ宣誓制度」を導入したため、まだ「ファミリーシップ制度」というものがなかったことから結果として残されたものであり、これについても市としては進めていきたいとしています。

LGBTQ+の方の権利拡大について、まずは当事者の声を聴くことが大事だと思っています。指宿市にはレインボーひまわりという団体があり、奇数月の第4日曜日に交流会を開催しています。当事者のコーナーとセクシャルマイノリティーについて理解のある方はどなたでも参加できるオープンのコーナーもあります。フェイスブックやインスタグラムですぐに検索できますので一度検索してみてください。交流会にもぜひ参加していただければと思います。